

# 令和6年度 資金管理計画

令和6年4月

杉並区会計管理室

# 令和6年度資金管理計画

杉並区資金管理方針に基づき、令和6年度資金管理計画を次のとおり定めます。本計画が対象とする資金は、歳計現金、歳入歳出外現金、基金とします。

## 1 昨年度の運用と区を取り巻く状況

令和5年度の資金運用は、前年度からの運用方針を引き継ぎ、効率性をやや重視した対応としました。長期金利の動向をみると、代表的な指標である10年物国債金利は、令和5年度に入り夏にかけて概ね0.4%台で推移しましたが、消費者物価が高止まる中、日本銀行が7月の政策変更で長期金利の上昇を容認する姿勢を示したことから上昇に転じました。10月のさらなる上昇を容認する政策変更後には一時1.0%に接近するなど、平成24年以来の高い水準まで上昇しました。もっともその後は、米欧主要国に加え、わが国でも消費者物価の上昇率が鈍化したことを背景に水準を下げ、今年に入り概ね0.7%台で推移しました。

長期金利が上昇する中で、債券金利と預金金利の乖離が顕著になりましたので、令和5年度の資金運用では、債券比率を若干高めるよう配慮しました。また、これまで預金獲得に消極的だった金融機関の一部に前向きの変化が見られ、連れて定期預金金利を引き上げる動きもみられたため、定期預金についてはやや金利を重視した運用としました。なお「杉並区基本構想の実現に寄与していく」という方針に基づき、安全性・流動性・効率性という債券運用の原則を踏まえつつ、ESG債の購入も進めました。

区の財政面では、特別区税や特別区財政交付金などの歳入が堅調に推移し、基金残高は、令和5年度開始時の約894億円から、同年度末には約952億円となりました。

経済・金融環境については、米欧主要国の中央銀行によるインフレ抑制策としての政策金利の引き上げが昨年7～9月まで続き、内外金利差の拡大を反映した円安が一段と進行しました。もっとも11月以降は、米欧主要国のインフレ率が鈍化し、これを受けて米欧における利上げ局面の終了観測が広がったことから円安傾向が一服しました。国内においては、今年に入り大企業を中心に賃上げに対する積極的な姿勢が広がったことから、賃金と物価の好循環の実現に対する期待が高まりました。こうした状況を踏まえ、日本銀行は、3月に、マイナス金利を解除し、イールド・カーブ・コントロール（長短金利操作）を撤廃しました。

今後の金融動向を見ると、国際的には、ウクライナやパレスチナでの戦争など地政学的な緊張の高い状況が続くとみられるほか、11月には米国大統領選挙も予定されているため、これらが国際金融資本市場にどのような影響を及ぼす

か注目していく必要があります。国内においては、長期金利が、景気や物価、海外情勢などに敏感に反応して変動することが予想されます。賃金と物価、景気の動向次第では、金融政策のさらなる変更の可能性も想定しておく必要があります。こうした内外の様々な要因により金利は変動していくと考えられるため、市場動向を従来以上に注視しつつ、債券管理の安定性に配慮した運用を心掛けることとします。

以上を踏まえ、令和6年度の具体的な方針は、次のとおりとします。

## 2 今年度運用の基本方針

### (1) 歳計現金等（歳計現金、歳入歳出外現金、運用基金を含む）

- ① 支払準備金は、流動性預金で保管します。
- ② 支払準備に支障のない範囲で長めの運用を図ることができる資金については、金利動向、資金需要、預入先金融機関の経営状況等を考慮しながら預け入れ方法を決定します。

### (2) 積立基金

- ① 全体の運用額に占める債券と預金の比率については、基金残高に留意しつつ、当面は債券の比率が若干高くなるよう管理します。
- ② 債券による運用については、資金需要に備えるため、5年満期となるラダー型ポートフォリオを基本とし、できる限り年度ごとの償還金の平準化を図ることとしますが、効率性の観点から、基金の設置目的を阻害しない範囲で、満期が5年を超える債券による運用も行います。  
また、債券購入の機会を広げるため、新発債市場だけでなく既発債市場も活用します。
- ③ 預金による運用については、一金融機関あたりの預金限度枠を設け、分散運用を基本とし、定期性預金等で運用します。また、流動性確保の観点から、満期が集中しないよう配慮します。

## 3 債券及び預金の選択基準

### (1) 債券の選択基準

- ① 運用商品は、公共債を中心に安全性の高い債券を対象とします。
- ② 日本銀行によるマイナス金利政策導入後、公共債は金利が著しく低いために購入しにくい状況が続いてきましたが、長期金利の上昇に伴い公共債の投資対象が広がりましたので、その購入をより厚めとします。

- ③ 公共債以外の債券を購入する場合は、国や地方自治体が債券発行体の株式を保有しているか、もしくは、広く国民生活に関係する債券のうち、元本保全の観点から信用力が高く、債務履行の確実性が高いと判断される債券とします。
- ④ 信用力、債務履行の判断については、金融庁に信用格付業者登録をしている格付機関において、債券発行体の格付がA格（A－を含む）以上、また、複数の格付機関において格付評価が分かれる場合は、その中で比較して、最低の格付がA格（A－を含む）以上のものとします。なお、格付の悪化など、債券発行体の信用力、債務履行の低下等を示す兆候が見られた場合には、迅速に適切な対応を取ります。
- ⑤ 杉並区基本構想の実現に寄与していくため、上記基準に沿って取得する債券について、E S G債評価取得の有無を考慮していきます。

## （2）預金の選択基準

- ① 預金の預け入れ先は、区内に店舗を有するなど、区民生活と地域経済に寄与する金融機関の中から選択します。
- ② 選択にあたっては、格付（債券の選択基準と同じ）、自己資本比率、不良債権比率、株価などの指標により、信用力を判断し決定します。なお、格付の悪化など金融機関の信用力の低下等を示す兆候が見られた場合には、迅速に適切な対応を取ります。
- ③ 預金額は、基金の運用状況と、提示された金利水準を考慮し決定します。

## 4 資金運用状況の公表

区民に対して、当該年度の9月30日と3月31日現在の運用状況を、わかりやすく、杉並区公式ホームページで公表します。